

佐賀県選挙管理委員会告示第五十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十三年九月十六日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

資金管理団体の名称	異動事項		新	旧
	主たる事務所の所在地	公職の種類		
加賀良誠後援会	伊万里市東山代町 滝川内二〇八〇 二	伊万里市議会議員		佐賀市大和町大字 尼寺二二九六番地 一
かのう常德後援会	神崎市神崎町的一 七二八			神崎市神崎町田道 ケ里二二七五番地 八
山口認後援会	鳥栖市今泉町二四 〇六番地三			鳥栖市今泉町二五 九四番地二一
江口よしのり後援会	佐賀市本庄町袋二 五六一			佐賀市本庄町袋三 八〇一
勝屋弘貞後援会	勝屋弘貞後援会 体の名称			かつや弘貞後援会
	主たる事務所の所在地			鹿島市大字納富分 三七九四番地三
	主たる事務所の所在地			鹿島市大字納富分 三六五三番地二